

## 令和6年度当初予算における入湯税の使途について

入湯税は、消防施設等の整備、観光施設の整備及び観光の振興などに要する費用に充てるための目的税であり、令和6年度は次に掲げる事業に充当しています。

令和6年度当初予算(案)入湯税の額                      7,800 千円

(単位:千円)

事業名	事業内容等	事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一般財源	
			国(県)支出金	市 債	その他	入湯税	その他
観光振興事業	観光宣伝費 (印刷製本費及び広告料)	4,188	0	0	0	1,258	2,930
	胎内市観光協会負担金	21,773	0	0	0	6,542	15,231
合 計		25,961	0	0	0	7,800	18,161